

改善報告書

令和4年7月27日

1. 大学名：新潟経営大学

2. 認証評価実施年度：令和3年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：3-3

○ディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果について方針や基準を明示し、大学独自の尺度・指標や測定方法に基づいて点検・評価するよう改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目3-3について

ディプロマ・ポリシーを踏まえた学修成果の方針や基準における改善点について、まず、明示されている各ディプロマ・ポリシーが各講義において、どのように反映されているかを明らかにし、受講者に認知させるために、次年度以降のシラバスにおいて、対応するディプロマ・ポリシーについて記載することとした。

次に、ディプロマ・ポリシーにおける学生の学修成果や達成度を数値化し、把握するため、卒業学年向けアンケートを今年度中に行うこととした。

以上2つの改善を基に、今後のディプロマ・ポリシーの在り方や内容について各学科及び教務委員会で検討し、点検・評価を行い、教育内容に反映したいと考えている。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目3-3の資料

- ・令和5年度シラバス記入例
- ・令和4年度卒業学年向けアンケート様式

改善報告書

令和4年7月27日

1. 大学名：新潟経営大学

2. 認証評価実施年度：令和3年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：4-1

○新潟経営大学学則第12条に定められている教授会の審議事項の内容が、規則に定められていない「拡大教授会」において審議されているため改善を要する。

4. 改善状況及び結果

基準項目4-1について

新潟経営大学教授会規程を改正し、拡大教授会及び定例教授会ではなく、教授会として運営している。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目4-1の資料

- ・新潟経営大学教授会規程

改善報告書

令和4年7月27日

1. 大学名：新潟経営大学

2. 認証評価実施年度：令和3年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：4-1

○「運営会議において、教授会での審議が必要と判断された事項」を学校教育法第93条第2項第3号における教学に関する重要な事項としているが、学長が定め、あらかじめ周知していない点については改善を要する。

4. 改善状況及び結果

基準項目4-1について

第623回定例教授会（2022年2月15日開催）において、新潟経営大学教授会規程を一部改正し、教授会の意見を聴いた上で、翌2月18日に発出した。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目4-1の資料

- ・第623回定例教授会議事要旨
- ・2022年2月18日発出「教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項について(通知)」

改善報告書

令和4年7月27日

1. 大学名：新潟経営大学

2. 認証評価実施年度：令和3年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：4-1

○学生の懲戒については新潟経営大学学則第42条で定められており、学生便覧により学生へ周知されているが、該当する行為があった場合の学生の懲戒処分に関する手続きが定められていないため改善を要する。

4. 改善状況及び結果

基準項目4-1について

第623回定例教授会（2022年2月15日開催）において、新潟経営大学学生懲戒規程を一部改正し、懲戒処分を学長が行うことを定めた。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目4-1の資料

- ・第623回定例教授会議事要旨
- ・2022年2月18日発出「教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項について(通知)」
- ・新潟経営大学学生懲戒規程

改善報告書

令和4年7月27日

1. 大学名：新潟経営大学

2. 認証評価実施年度：令和3年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：5-3

○令和2(2020)年度の監査計画書に私立学校法の改正により定められた、「理事の業務執行状況の監査」の内容が計画されていたが、その改正事項を監事が把握できていないため、今後は事務局との連携を強化して、監事の職務が法令に基づき適切に執行されるよう改善を要する。

4. 改善状況及び結果

基準項目5-3について

令和4年2月に監事の改選が行われ、1名は留任、1名は新任となり、私立学校法の改正を踏まえた監事の役割について説明し、「理事の業務執行状況の監査」を含めた監事監査計画書を作成してもらった。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目5-3の資料

- ・ 監事監査計画書

改善報告書

令和4年7月27日

1. 大学名：新潟経営大学

2. 認証評価実施年度：令和3年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：5-4

○平成27(2015)年度より事業活動収支差額が5年間連続してマイナスであること、全国平均に比して人件費比率が高い状態にあること、現金預金を含めた流動資産が連続して減少しているなど健全な財務状態となっていないため、持続可能で安定的な財務基盤を確保するための中長期計画に基づく財務計画の作成、計画に基づく運営を早急に行うよう改善を要する。

4. 改善状況及び結果

基準項目5-4について

「学校法人加茂暁星学園中期計画」は令和2年10月29日の理事会において承認された。中期的な計画は、直近の認証評価において指摘された改善を要する事項等を踏まえ策定することとなっていることから、直ちに改訂作業に着手し、「中期経営計画」として改訂した内容で、令和4年5月26日の理事会で承認された。

また、加茂暁星学園中期経営計画推進対策本部規程を策定し、計画的に進捗状況を管理することとしている。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目5-4の資料

- ・ 中期経営計画
- ・ 理事会審議資料（令和4年5月26日）
- ・ 加茂暁星学園中期経営計画推進対策本部規程

改善報告書

令和4年7月27日

1. 大学名：新潟経営大学

2. 認証評価実施年度：令和3年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：6-1

○学長が最終的な決定・計画指示等の判断を行った重要事項の案件について、改善事項問題点の整理や教職員の情報共有のため、指示・実施方法・達成状況の結果などに関する記録を整備するなど、適切に管理するよう改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目6-1について

学長が決定を行う機会としては、運営会議、教授会及び役職者会があり、それぞれの規程に基づいて運営されており、決定や指示等の判断、これまでの達成状況について議事要旨に記載し、出席者の確認を経た後、学内教職員に対して一斉メールに添付して配信し、同時に教職員専用ページに掲載して周知と情報共有を図っている。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目6-1の資料

- ・2022年4月1日定例運営会議議事要旨
- ・2022年4月12日定例運営会議議事要旨
- ・2022年5月10日定例運営会議議事要旨
- ・2022年6月14日定例運営会議議事要旨
- ・第634回臨時教授会議事要旨
- ・第635回定例教授会議事要旨
- ・2022年4月26日役職者会議議事要旨
- ・2022年5月24日役職者会議議事要旨

改善報告書

令和4年7月27日

1. 大学名：新潟経営大学

2. 認証評価実施年度：令和3年度

3. 「改善を要する点」の内容

基準項目：6-3

○教学面における学修成果の点検・評価、大学の管理運営面における学長のガバナンスに関する法令改正等への対応などに問題があり、内部質保証への取組みが不十分であるため、改善が必要である。

4. 改善状況及び結果

基準項目6-3について

令和3年度において、新潟経営大学「学生の学修成果の把握」に関するアンケートを実施し、学修成果の点検・把握を行うとともに、教務委員会で点検・評価を行い、各教員に周知した。同様のアンケートを今年度も実施して教学面における学修成果の点検・評価を実施する。加えて、ディプロマ・ポリシーにおける学生の学修成果や達成度を数値化し、把握するため、令和4年度卒業学年向けアンケートを今年度中に行うこととしている。

教授会の意見を聴いて学長が定めるものについては、第623回定例教授会（2022年2月15日開催）において新潟経営大学教授会規程を一部改正して根拠条項を明確にしたうえで、教授会の意見を聴いて定め、翌2月16日に発出した。

5. エビデンス（根拠資料）一覧

基準項目6-3の資料

- ・令和3年度新潟経営大学「学生の学修成果の把握」に関するアンケート
- ・令和4年度卒業学年向けアンケート様式
- ・第623回定例教授会議事要旨
- ・2022年2月18日発出「教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定める事項について(通知)」